

「妊婦とクスリ情報センター（仮称）」構想

1．妊娠中の医薬品投与の現状と課題

医薬品の胎児への影響については、十分な情報がない。

このため、相談体制がなく、

- ・服薬中に予期せず妊娠した場合、中絶が行われる、
- ・慢性疾患患者が長期に服薬する場合、避妊を強いられる、
- ・妊娠中は薬物療法が避けられて適切な医療を受ける機会を逸する、

ということが起きている。

このような現状を打開するために、

- ・服薬の影響を心配する妊婦、主治医に対して相談窓口を開く。
- ・相談業務を通じて服薬妊婦を登録し、追跡調査を行うことで、出生児に関する情報を収集する。
- ・収集した情報をデータベース化して相談や添付文書改訂に活用する。

仕組みを構築する。

2．具体的な妊婦相談・情報収集構想

平成17年度、国立成育医療センターに医師、薬剤師、データベース処理要員を配置して「妊婦とクスリ情報センター（仮称）」を開設する。

センターにおいて、

- ・服薬の不安を抱える妊婦から相談を受ける相談業務（当初は対面相談及び妊婦の主治医を通じた相談）を開始する。
- ・カナダのトロント大学に集積されている胎児への影響に関する情報をデータベース化する。
- ・既存の文献情報を活用して基礎情報とする。
- ・相談業務を通じて、妊婦の協力を得て出生児に関する情報を収集し、蓄積する。

将来的には、各地域の拠点となる産婦人科をネットワーク病院として組織するほか、妊婦からの直接の電話相談にも業務を拡大し、集積情報の充実を図る。

集積した情報は、医薬品の添付文書へ反映し、妊婦に対する情報の周知を図る。

妊婦とクスリ情報センター (仮称)

